



令和8年3月2日

報道機関 各位

「臨時窓口」を開設します」

例年、引っ越しなどに伴う手続きが集中する3月、4月の年度切り替え時期に、市役所開庁時間に手続きができない方への利便性を図るため、平日の夜間や土・日に「臨時窓口」を開設します。

令和8年の開設について、報道機関からも広く市民の方にお知らせをお願いいたします。

◆ 開設日時・場所等		
開設場所	主な届出・手続き等	開設期間・時間
市役所本庁舎	本庁舎 1階 市民課 【住民異動届など】 ○住民異動届・戸籍の届出 ○住民票の写し・戸籍謄抄本※・印鑑登録証明書等の交付 ○マイナンバーカードの申請及び交付、電子証明書の更新（土・日のマイナンバーカードに関する手続きは完全予約制）	令和8年 3月23日(月)から 4月3日(金)まで 平日：午後6時30分まで延長 土・日：午前8時30分から 午後5時15分まで
	本庁舎 2階 上下水道局 料金センター 【水道の使用開始・休止手続】 ○市営水道の開栓・閉栓手続き	
	本庁舎 1階 国保年金課 【国民健康保険】 ○国民健康保険に関する届出	(土・日のみ) 令和8年 3月28日(土)、29日(日) 午前8時30分から 午後5時15分まで ※国保年金課については、土日のみの開設となり、平日は午後5時15分までの対応となります。

※戸籍の広域交付は対応不可となります。

上田市は「SDGs 未来都市」です。



上田市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

本件に関する問合せ先

上田市 市民まちづくり推進部 市民課
課長 齋藤 (担当者 係長 大矢)

TEL 0268-23-5334 (直通)